

日本福音主義神学会
中部部会報第17号

<目 次>

卷頭言	山崎ランサム和彦	1p
旧約聖書における「福音」とは～イザヤ書から考える～	鎌野直人	3p
ルターの神学研究の方法について	田中 忍	12p
わたしの宗教改革500年	松浦 剛	16p
第6回日本伝道会議に参加してのレポート	関 昌宏	20p
聖化を考える～N.T.ライトの見解から浮かび上がる問題点～	檀原久由	22p

卷頭言

山崎ランサム和彦

主の御名を讃美いたします。

中部部会会報の第17号をお届けできる恵みを感謝します。周知のように、今年キリスト教会は宗教改革500周年という節目の年を迎えます。マルティン・ルターらの働きを通してプロテstant教が誕生してから今日までの間に、世界は近代、そしてポスト近代と、大きくその様相を変えてきました。それとともに、キリスト教会自体も劇的な変化を遂げてきました。その一つは、キリスト教の地理的拡大です。500年前の世界のキリスト教人口はヨーロッパに集中していましたが、今日では世界のクリスチヤン人口の約3分の2はヨーロッパと北アメリカ以外に住んでいると言われています。もはやキリスト教は「西洋の宗教」ではないのです。

けれども、こと「神学」の世界に関しては、残念ながらいまだに欧米中心の構図から抜け出せないでいるのが現実ではないかと思います。ときたま「アジアの神学」や「ラテンアメリカの神学」、「アフリカの神学」などについて議論されることがあったとしても、多くの場合にそれは欧米の神学者たちの（普遍的な？）「神学」を補足する特殊でローカルな神学としか見なされません。そして不幸なことに、日本も含め欧米以外のキリスト者たち自身がそのような欧米中心の価値観にとらえられてしまい、欧米で神学教育を受けることや欧米の神学を紹介することがステータスにつながるような風潮があります（これは筆者自身の自戒を込めて申し上げていることです）。

もちろん、長い歴史の中で積み重ねられてきた欧米の神学の豊かな遺産は、決して無視してはならないものですし、これからも私たちはそこから学び続けていく必要が当然あります。けれども私たちは、そのようにして学んだものを、現代日本のコンテクストに根づかせ、その現実の中で発展させると同時に、日本独自の文化の中で聖書を読み祈ることから生まれてくる神学を、世界に発信していく必要があるのではないかと思われています。

今年の11月には福音主義神学会の全国研究会議が開催され、中部部会も積極的に参加してまいります。会員の皆様、特に若い世代の方々の参加をお待ちしています。

(中部部会理事長)

旧約聖書における「福音」とは ～イザヤ書から考える～

鎌野直人

近年、聖書が語る「福音」についての再検討が一般書のレベルでも行われている¹。本稿では、旧約聖書学の立場から、「福音とはなにか」という問いかけについて、イザヤ書に限定して考察する。

I. 「福音」

「福音」と日本語に訳されるギリシア語εὐαγγέλιονは、旧約聖書の古ギリシア語訳では、ヘブル語のגְּבָרָהの訳語として用いられている（「知らせそのもの」）。さらに、「福音を伝える」と訳されるギリシア語εὐαγγελίζομαιは、ヘブル語のבְּשֻׁבָּה（一般的にPiel語幹）の訳語として古ギリシア語訳では用いられている（「知らせを伝える動作」）。

Dictionary of Classical Hebrewによると、בְּשֻׁבָּהにはPiel語幹の動詞として"announce (news)"（知らせを告げる）、分詞として"messenger"（知らせを告げる者）、Hithpael語幹の動詞として"receive news"（知らせを受ける）という意味がある²。さらに、גְּבָרָהには"news"（知らせ）という意味がある³。

それでは、בְּשֻׁבָּהが意味する「知らせ」には、「知らせ」以上のニュアンスはあるのか。

1 サムエル記4:17の「知らせをもって来た者」（רְשִׁיחַתּוֹ）は、戦場から帰還し、そこで戦いの結果を伝える人である。イスラエルに属する彼は、自軍の敗北の知らせを伝えた（4:11-22）。その一方で、ギルボア山での戦いにおけるペリシテの勝利に関して（1サム31:9；1歴代10:9）、ペリシテの偶像の宮と民とに、イスラエルとの戦いにおけるペリシテの勝利の知らせを「告げ知らせ」（רְשִׁיחַתּוֹ）している者がいる（1サム31:9）。これはペリシテ軍の立場からすると自軍の勝利の知らせを告げることである。他にも、2サムエル記1:20；4:10、2サムエル記18章、1列王記1章、2列王記7:9にも同じ動詞が登場する。

これらを検討すると、動詞בְּשֻׁבָּהならびに名詞גְּבָרָהは、「何らかの形の紛争、多くの場合には戦場における戦闘が行われている中での、その勝敗の知らせ」（名詞）とその「知らせを伝えること」（動詞）を表していることがわかる⁴。一般的に、知らせを受けた側の勝利の知らせの場合には、「よい知らせ」と考えられるが、敗北の知らせの場合には「悪い知らせ」となる。

ナホム書1:15（BH 2:1）、詩篇40篇、68篇、96篇、エレミヤ書20:15に同じ語が登場する。エレミヤ書以外は、サムエル記や列王記で用いられている用法と同じ「戦いにおける勝敗の知らせ」というニ

1 たとえば、Scot McKnight, The King Jesus Gospel: The Original Good News Revisited (Grand Rapids: Zondervan, 2011) (邦訳：スコット・マクナイト『福音の再発見：なぜ『救われた』人たちが教会をさってしまうのか』中村佐知訳、キリスト新聞社、2013年)、Tom Wright, Simply Good News: Why the Gospel Is News and What Makes it Good (London: SPCK, 2015)。

2 David J. A. Cline, ed., The Dictionary of Classical Hebrew, vol. 2 (Sheffield: Sheffield Phoenix Press, 1995) 278.

3 Op. cit., 275.

4 この点については、M. Eugene Boring, "Gospel, Message," in The New Interpreter's Dictionary of the Bible, vol. 2, edited by Katharine Doob Sakenfeld, et. al. (Nashville: Abingdon Press, 2007) 630; Stephen T. Hague, "בְּשֻׁבָּה," in New International Dictionary of Old Testament Theology and Exegesis, vol. 1., edited by Willem A. VanGemeren, et. al., (Grand Rapids: Zondervan Publishing House, 1997) 775に同意する。

ュアンスをもつ。ただし、エレミヤ書20:15は、男の子の出産に関する知らせを表しており、紛争における勝利との結びつきはうすい。エレミヤ書においては、Dictionary of Classical Hebrewで提案されている「知らせを告げる」というもっとも単純なニュアンスとしてこの語が用いられていると考えるのが妥当であろう。

II. イザヤ書における福音

イザヤ書において動詞⁷הָשַׁבֵּעは、七回登場するが、それらはすべて40章以降に限定されている。そこで、これらの七つの用例のすべてについて検討し、それぞれがどのような特徴の知らせを表しているのかを考える。

40:9では、ある存在が「見よ。あなたがたの神を」（40:9）という内容の知らせをシオンに対して語るようにと命じられている。ユダの町々（「あなたがた」は二人称男性複数⁵）と密接な結びつきにある神が、シオンへと来られることに注目せよと、「知らせを伝える人」はシオン（聞き手）に命じているのだ。主である神は、その同じ腕をもって、かたや力のうちに統治し、ふさわしい報いを与える（40:10）、かたや羊飼いが羊を導くように、子羊や乳を飲ませるべき羊にたとえられる弱者をも導く（40:11）。この二つは一見相反するようなイメージではあるが、両者共に「王」を表す比喩である⁶。つまり、「王である方、シオンの神である主が来られること」が「よい知らせ」の内容である。

41:27では、「主が北から人を起こし、長官たちを踏み碎く」（41:25）ことが知らせられている。この知らせは、40:9と関係が深く、「王である方、シオンの神である主が来られるのは、主が人を起こして、その人に長官たちを踏み碎かせるためである」と主の到来の目的をもこの表現は包含している。

52:7では、語り手が「あなた（女性単数）の神」についての知らせ、つまり「平和」（מְלֹאָת）、「救い」（יְמֻנָּה）、「あなたの神が王となられた（王であることを明らかにされた）」（מְלָאָךְ אֱלֹהִים）ことをシオンに告げ知らせている。この知らせを聞いたあと、それを聞いたシオンの見張り人たちがまず声を上げ、応答し、喜び歌い続ける（52:8）。さらに、エルサレムの廃虚（女性複数）も喜び歌うように招かれ（52:9）ている。そして、52:10では、シオンの「見張り人たち」が廃虚となったエルサレム、すなわちシオンに向かって語りはじめる。

60:6にもこの語は登場する。主の栄光があるエルサレム（60:2）に、エルサレムの子どもたちのみならず（60:4）、宝物であるらくだ、金や乳香、羊が、諸国より到着する。そして、そのような主へのささげものが「主の栄誉」を告げ知らせる（מְבָרֶךְ）のだ（60:6）。都であるエルサレムに王である主が帰還し（52:8）、王に謁見する為に世界中の人々が到来することがここでは告げられている。

61章の冒頭で「わたし」が登場する。これは60章の「わたし」、主ではない。むしろ、60章をうけて、主の靈が注がれ、油が注がれ、任命され、遣わされるエルサレム/シオンが語る。それは、「貧しい者たちに知らせを伝える」ためである。「解放」、「釈放」、「主の恵みの年とわれわれの神の復讐の日」の到来がその知らせの中で告げられている（61:2）。この出来事も、「主が王となられた」こと、そしてそれによって適切な裁きが到来することと深く関わりがある。そして、エルサレムに住む者たちにこの知らせが届いたとき、彼らの間に喜びが生み出されるとともに、廃虚となったエルサ

5 複数であるהַיְהוּנִיםのעֲרֵי יְהוּנִיםは女性名詞であるから、女性複数で受けるべきであるが、ここは男性複数で受けている。複数の町について語りつつも、同時にそこに住む人々に対して語りかけていることがわかる。

6 Joseph Blenkinsopp, Isaiah 40-55, The Anchor Bible 19A (New York: doubleday, 2002) 186-187.

レムに回復が訪れる。

以上の検討から、イザヤ書に登場する動詞^{רְשֻׁבָה}は、一貫して、「知らせを告げる」動作を表していることがわかる。もちろん、「知らせを告げる」主体は、変化している（シオンへの伝達者 [40:9; 41:27; 52:7] 、シェバの人々 [60:6] 、エルサレム/シオン [61:1] ）。「知らせを告げられる」対象も変わる（シオン [40:9; 41:27; 52:7] 、諸国 [60:6] 、エルサレムの民 [61:1] ）。しかし、知らせを聞いた者が、今度は伝える者となっており（「シオンへの伝達者」→「シオン」）、知らせは次々に広がっていく。

知らせの内容は、シオンと契約を結ばれた神（「あなたがたの神」 [40:9] 、「わたし」 [41:27] 、「あなたの神」 [52:7] 、「主の栄誉」 [60:6] 、「主の恵みの年とわれわれの神の復讐の日」 [61:2] ）に関するものである。特に、その神が王となられたこと（52:7）であり、その腕の力を人々の目の間にさらして（52:8）、王として統治し（40:10）、民を養い（40:11）、「北から人を起こし、長官たちを踏み碎」（41:25）き、平和と救いをもたらし（52:7）、民を慰め、エルサレムを贖う（52:9）ことである。この神は、やがてシオンに帰還される（52:8）。そして、シオンの人々のみならず（52:8）、諸国民がそのわざを見る（52:10）。

この知らせは、主のわざとそのシオンへの帰還への期待のゆえに、知らせを聞き、主の帰還がはじまったのを見た見張り人たちの間にまず喜びを生み出し（52:8-9）、続いて見張り人の知らせを聞いた者たちの間にも喜びが生まれる（52:9; 61:3）。それとともに、いやし、解放、釈放が現実となり、主による回復（「主の恵みの年」）と正しい裁き（「復讐」）がもたらされる（61:1-3）。

このようにまとめてみると、イザヤ書における福音、すなわち告げ知らされるべき知らせの内容は、第一義的にシオンと契約を結ばれた神に関するものであり、その神が王としてご自身を顕したことであることがわかる。しかし、シオンと契約を結ばれた神のわざは、すぐに実現することに限定されてしまうらず、将来起こると人々が待ち望んでいることも含まれている。さらに、この知らせが告げられるところに、喜び、いやし、解放、釈放が実現される。したがって、イザヤ書における福音とは、イスラエルの神とそのわざに関するしらせであって、その中核にはイスラエルの神が王として自らを顕したことがあることがわかる。さらに「福音」という知らせが告げられたとき、それ聞いた者たちの間になかが生み出される。

III. 「福音」を切り口として、イザヤ書52:7-10をイザヤ書全体の文脈の中で理解する

ここまで、「福音」に関する語の意味とニュアンスを、その文脈の中で検討してきた。それでは、52:7-10で語られている「よい知らせ」（52:7）とは具体的にどのように定義されるのだろうか。そして、それは、イザヤ書全体の文脈を考慮するとどのような位置づけにあるのだろうか。本論文の最後のセクションでは、この疑問に対して答えることとする。

52:7-10の私訳は以下のとおりである。

山々の上にあって、なんと美しいことよ、

知らせを伝える者（^{רְשֻׁבָה}）の足は、

平和（^{מֶלֶךְ}）を告げ知らせ、

よい知らせを伝え（^{בְּרִיאָה}）、

救い（^{חַיָּה}）を告げ知らせ、

「あなたの神が王となられた (בָּנָה אֱלֹהִים) 」とシオンに言う者の足は。

声。あなたの見張り人たちが声を上げた。

彼らは共に喜び歌っている。

彼らは、【主】がシオンに帰られるのをまのあたりに見るからだ。

共に大声をあげて喜び歌え、エルサレムの廢墟よ。

【主】がその民を慰め (מְנַזֵּח) 、エルサレムを贖われた (לְאָמֵן) から。

【主】はすべての国々の目の前に、その聖なる腕を晒した。

地の果てすれども、私たちの神の救い (יְשׁוּעָתֵנוּ) を見る。

先に述べた疑問に答るために、このテキストに登場する五つの語に注目する。「贖う」 (לְאָמֵן) 、「慰める」 (מְנַזֵּח) 、「救う」 (יְשׁוּעָה) 、「王」 (מֶלֶךְ) 、「平和」 (מִלְשָׁמָד) 。

1~39章

7章から12章にかけて、アッシリアの侵攻による厳肅な審判、戦争の終結と来たるべき王の到来、シオンに住まわれる主によるアッシリアへの裁き、残れるイスラエルの民の立ち返りとシオンへの帰還が描かれている。そのクライマックスが12:1-6である。そこでは、主の怒りが慰めへと変わったことがまず綴られている（12:1）。

ここで「慰め」は具体的にはなんであろうか。11:11-16に描かれているように、諸国へと散らされた残りの者を主が集めること、エフライムとユダの和解、周辺諸国への戦いにおける勝利、出エジプト同様のアッシリアからの帰還が慰めを実体化している。さらに、メシアの到来とその王国の確立が並行して実現していく（11:1-9）。9:6-7との関連からも明らかのように、メシヤの到来もまた、イスラエルの神である主のわざである。そして、諸国には、ひとりのみどりごによって「平和」がもたらされる（「平和の君」 [מֶלֶךְ-שָׁמֶן] 、「その平和は限りなく」 [גָּדוֹלָה מְלֹאת שָׁמֶן] ）。これら一連の出来事を、12:2-3では「救い」 (יְשׁוּעָה) と呼び、その主体も主である。主の慰めと主の救いは、不可分である。

主の慰めを経験し、喜びつつ「救いの泉から水を汲」（12:3）んだ者たちは、シオンに住む者に対して、主のわざを諸国の民に知らせ、全世界に知らせ、大声をあげて、喜び歌いなさい、と命じている（12:4-6）。このようにして、主の慰めが到来し、主の救いをイスラエルは経験する。主は周辺諸国に勝利し、散らされた者を集め、シオンへと連れ帰り、そこにメシアによる王国を確立する。平和が到来し、民のうちに喜びが生まれる。この主のわざを全世界に知らせるようにと、主はその民に命じられる。このように、52:7-10で語られているのは、12:1-6の実現である。

13章から23章において諸国に対する主の審判の預言が告げられたあと、24章から27章では、7~12章に見られるアッシリアへの主の審判を一典型例とする、諸国への審判の姿が描かれている。24:21-23では、天と地で同時に、そして並行して行われる戦いにおける主の勝利が予告されている。そして、そののち、イスラエルの神はその王座のあるシオンの山で即位する。

24:21-23を見ると、福音についての二つの定義、「何らかの形の紛争、多くの場合には戦場における戦闘が行われている中での、その勝敗の知らせ」と「主が王としてご自身をあらわした/主が王となられた」がイザヤ書においては同じことを指していることがわかる。紛争において敵を完全に打ち破り、そのあとに王として自らを顕すからである。

主が王となられるときに起こることが25:6-9に描かれている。「山の上で万民のために」もたれる

「宴會」へと人々が招かれ（25:6）、死は永久に滅ぼされ、涙はぬぐわれ、民へのそしりは全地の上から除かれる（25:8）。この箇所での主の敵は「死」である。ただし、24~27章の、より高調された用語とイメージから考えて、「主がともにおられる山における民の状況」（11:9参照）の一表現として死への勝利を理解することができる。さらに、ここでは「救われる」（מַשְׁפֵּט）が未完了形であることから考えて、主が王となられたあと、やがて来たるべき終末的な希望がここで告げられていると考えることが適切だろう。つまり、天の大軍や地の王たちを打ち破ることによって主は王となられたが、その勝利はさらに強固な敵である死に対する勝利をも期待させるものである。確かに52:7-10で語られていることは、25:6-9で描かれている死への勝利と同じものではない。しかし、イザヤ書全体を見渡すとき、24~27章で描かれていることの前味として、主のシオンへの帰還は理解することができる。

32:15-20では、終末的な回復の幻が描かれている。「主の靈が・・・注がれ」（32:15）をきっかけに、「義は平和（מִלְאָקֶה）をつくり出し」（32:17）、主の「民は、平和（מִלְאָקֶה）な住まい、安全な家、いこいの場に住む」（32:18）ようになる。「正義によって治め」（32:1）る、ひとりの王の到来によってこのことが実現する。王の到来のこの知らせは、平和などなく、むしろ恐ろしいことに満たされて国に到来する（33:7-9）。その一方で、この直後、イスラエルはシオンの山で「麗しい王」（מלך בִּיטֹּהוֹן）を見（33:17）、敵である諸国が去っていった姿も見る（33:18-19）。32:1に登場する人間の王を通してイスラエルは諸国に勝利するのだ。

別の王が33:20-22に登場する。人間の王ではなく、イスラエルの神である主である。主はシオンに着座し、そこで民とともに住む（33:21）。もはや戦いではなく、人々は安らかに住む（33:20）。そして、主は「『私たちの』王」と呼ばれる。シオンに住む者たちと特別な関係にある神、王である方が自分たちを救う。つまり、すでに存在している特別な関係に基づいて、主は救いのわざを行いつつあるのだ。さらに、主の王としての働きと人の王としての働きは、重なり合っており、王である主の熱心のゆえに、ダビデの子孫である王と通して主はそのわざをする。ちなみに52:7-10では主という王の到来は描かれてはいるが、人間の王の姿を見出すことはできない。

35章になると、神の栄光が荒野と砂漠に到来する。そして、手の弱った者、ひざがよろめく者、心騒ぐ者に対して、「復讐が、神の報いが来る（אֵלֶּךָ）。神は来て（אֵלֶּךָ）、あなたがたを救われる（מַשְׁפֵּט）」と語られている（35:4）。「救われる」と「来る」の両者が未完了形であることから、主のシオンへの帰還と救いの到来の期待に満ちた表現である。

主が復讐と救いとともに来るとき、「目の見えない者の目は開き、耳の聞こえない者の耳はあく」（35:5）。6章で描かれているイスラエルに対する主の審判の時の終わりの到来である（6:9-10）。さらには、52:7-10に登場する、よい知らせを「聞き」、主の到来を「見る」人々の誕生の予告でもある。そして、民のシオンへの帰還がはじまる（35:8-10）。「神に救われた者たち」（35:4）が「贖われた者たち（מְשֻׁבְּדָה）」と呼ばれ（35:9）、「主に贖われた者たち（גָּדוֹלָה פָּדוּת）」とも言われている（35:10）。「あなたがたの神」（35:4）が、自らと契約関係にあるイスラエルに対して、この契約に則って行動されたのが、主の帰還であり、民の救いなのだ。そして、シオンへと帰還する彼らは、それゆえに、喜ぶのだ（35:10）。

36章から37章にかけて、「救う」ということばが二回、登場する。まず、ヒゼキヤの主への祈りにおいて、アッシリヤの侵攻からエルサレムが守られることが「救い」と呼ばれている（37:20）。アッシリヤの侵攻からの救いを指す。さらに、「地のすべての王国」（37:20）がイスラエルの神が主であることを知るきっかけがこの「救い」である。「主が王となられた」という表現はここにないが、諸

「王」国がイスラエルの神を「主」と認めており、結果的に彼らが主を王として認めている。つまり、諸国との戦いの勝利と救いは不可分である。

52:7-10の知らせは、この出来事と直接的に関わりはない⁷。しかし、アッシリヤ軍からの救いという36～37章の出来事は、52:7-10で語られていることが現実となることを十分に期待させるものである。ヒゼキヤが期待していた「平和と安全」（39:8）は最終的に保たれたからである。

40～48章

40章は「慰めよ（נַזְלָה）」。慰めよ（נַזְלָה）。わたしの民を」という「あなたがたの神」からの語りかけをもって始まる（40:1）。12:1で語られている、イスラエルに対する慰めがはじまつたと理解できる。ただし、9章から12章に描かれているシナリオと大きな変化が一箇所存在する。ユダを破壊したのが、アッシリヤではなく、バビロニアであったという点である⁸。

さらに、イスラエルを贖う者である（「あなたを贖う者」〔פָּגָן〕）主自身が（41:14）、その「贖う」わざを現実とした（43:1-3）。この「贖い」は、イスラエルの命名やイスラエルが主の所有となることとも密接に結びついている（43:1）。主による「救い」とも無関係ではない（43:3）。

それでは、この「贖い」や「救い」は具体的にはどのようなものだろうか。イザヤ書43:10-13において、主は自らだけが「救い主」（יְשָׁמֵחַ）であって（43:11）、「告げ、救い（תְּגִלָּה）、聞かせた（יְמִלָּחָה）」神は、他には存在しないと主張している（43:12-13）。続く43:14-15では、ブックエンド構造（「主・あなたがたを贖われた者・イスラエルの聖なる方」〔43:14〕ではじまり、「主・あなたがたの聖なる者・イスラエルの創造者・あなたがたの王」〔43:15〕で終わる）を通して「あなたがたを贖われた者」と「あなたがたの王」とが密接に結びつけられている。そして、「イスラエルの王（מלך־ישראל）である【主】、これを贖う方（פָּגָן）、万軍の【主】はこう仰せられる」（44:6）という表現で、王である方こそが、イスラエルを贖い、救うことが明らかにされている。

さらに、44:21-23を見ると、主のイスラエルの贖いは、論理的にイスラエルの主への帰還に先立つこと（44:21-22）と、主によるイスラエルの贖いは全被造物のよろこびの讃美を生み出すこと（44:23）が示されている。

45章から47章にかけて、「救う」（שָׁמַח）の語根をもつ語が繰り返し登場する（45:8, 15, 17, 20, 21, 22; 46:7, 13; 47:13, 15）ことによって、主こそが「救い」の創造者であり、「救い主」であることが強調されるとともに、「救うこと」のできない偶像（45:20; 46:7; 47:13）が対照的に描かれている。ここまで徹底的な対比をしつつ、「おとめバビロンの娘」（47:1）に対する主の復讐が告げられる（47:1-3）。その語りの最後で「私たちを贖う方（פָּגָן）、その名は万軍の【主】、イスラエルの聖なる方」（47:4）という表現が見出される。ここでも、イスラエルの「贖い主」である主が「救う」神として紹介されている。

52:7-10で告げられている「平和」を造り出すのは主である（45:5-7）。主はこの「平和」をご自身が油を注いだ者（בְּרִיאָה）、「ペルシア王クロスを通して造り出す（45:1）。1～39章とは対照的に、ダビデの子である王なしで王である主はそのわざを進めるのだ。

7 もちろん、密接に結びつくと考える意見もある。たとえば、Matthew Seuferet, "Isaiah's Herald," WTJ 77 (2015): 219-35がある。

8 12:1と40:1の関係については、Brevard S. Childs, Isaiah, The Old Testament Library (Louisville: Westminster John Knox, 2001) 297-298を見よ。

48章で議論はひとまずのクライマックスに達する。48:17-19で「あなたを贖う [ךְלָאַנְ] 【主】、イスラエルの聖なる方」(48:17)として主が紹介されたあと、この主の命令に耳を傾ければ「あなたの平和」(ךְלָאַנְ、新改訳は「あなたのしあわせ」と訳している)が川のようになる、と告げられている(48:18)。この平和は、具体的にはイスラエルの父祖たちに対する主の約束と似たことば、すなわち「あなたの子孫は砂のように (כְּחֹלֶרֶת)、あなたの身から出る者は、真砂のようになる」(48:19)ことを通して実現する。「あなたの子孫は砂のように」という表現は、アブラハムへの主の語りかけ(創世記22:17)に登場すると共に、ヤコブが主に迫って語ったことばでもある(32:13)。つまり、イザヤ書で語られている主の「贖い」、つまり「救い」は、時を遡ればアブラハムとの契約にその源がある。アブラハムとの契約に基づいて、主は行動したのだ。

イザヤ書48:20では、主の贖いを「告げ知らせる」ことが命令される。43:12では、「告げ、救い、聞かせた」(אָנָה יְהִי רְאֵת הַשְׁמַעַת)のはただ主だけである、と語られている。そして、48:20ではヤコブに主は「聞かせよ」と命じている。つまり、「知らせを伝える者」の創始者は、主ご自身である。そして、主がまず告げ知らせ、次に主の知らせのゆえに喜びが与えられた者が、その喜びのゆえに他の人へと告げ知らせるのだ。このようにして、よい知らせの連鎖が起こる。ヤコブが主の声に注意深く耳を傾けるならば、この連鎖は起こる(48:18)。そこに喜びが生まれているからである。

49～55章

主のしもべイスラエルは、49章の冒頭で世界に主の救いを告げ知らせるように命じられている(49:6)。49:13では、主が「慰め」(完了形)、「あわれみを表しつづけている」(未完了)からこそ、喜び歌うように、と天地が命じられている。救い主、そして贖い主である主がイスラエルにかわって戦い、勝利を得、あらゆるものを奪い返したからこそ(49:25-26)、この知らせは世界に伝えるべきなのだ。

「慰める」という語が、51章に入ると頻繁に繰り返される(51:3 [2x], 12, 19)。まず、51:3では、48:19同様に廃虚となったシオンに対する主の慰めのわざがアブラハムとサラと関連付けられて語られる。そして、主のこの慰めから生まれるのが、「楽しみと喜び、感謝と歌声」(51:3)である。続いて、51:9-11では、エジプトから主が救い出した者たちは「贖われた人々」(מִלְאָנָה)と呼ばれ(51:10)、バビロンから帰還する人たちは「主に贖われた者たち」(מִלְאָנָה)と呼ばれている(51:11)。彼らは、喜びのうちにシオンへの帰還する(51:11)。そして、主は「わたし、このわたしが、あなたがたを慰める (מִבְּנָתֶךָ)」と語る(51:12)。さらに、憤りの杯を飲み干したエルサレムに向かって、「わたしはどのようにしてあなたを慰めようか (מִתְּמַנְנָה)」と告げる所以である(51:19)。具体的には、「杯を取り上げ」(51:22)、この杯をエルサレムを「悩ます者たちの手に渡」す(51:23)ことによってこの慰めが表される。そして、主はシオンに向かって、「あなたがたは、ただで売られた。だから、金を払わずに贖われる(מִלְאָנָה)」と語るのだ(52:3)。このように、慰めと贖いは、イスラエルの父祖たちとの契約に基づいた主の回復のわざに表される。

そして、シオンに向かって「あなたの神が王となられた」と語るもの足の祝福が述べられる52:7-10が続く。慰めと贖い、救いと平和の到来が告げ知らせられる。だからこそ、この知らせを聞いた者たちは、「去れよ。去れよ。そこから出よ」(52:11)とあるように、前を進み、しんがりとなられる主がおられるからこそ、バビロンから旅立つことが勧められるのだ(52:11-12)。そして、彼らのシオンへの帰還と伴って、主もシオンに戻られる(52:11-12)。つまり、「シオンの見張り人」が見る(52:7-10)のは、主の民と共にエルサレムに戻る主の帰還である。

1～39章では、「平和」は主の熱心が生み出した王が生み出し（9:5-6）、主自身が生み出した（26:3, 12）。さらに、45:5-7では、主が平和を生み出すことが告げられた。そして、52:13-53:12の苦難のしもべの歌では、諸国民へと平和をもたらすのが主のしもべの苦難であることが語られている（53:5）。だからこそ、54章は、「喜び歌え」との命令をもってはじめられるのだ（54:1）。

その一方で、主を「あなたの贖い主」（**אֱלֹהִים מֶלֶךְ**）と呼んで、主のシオンとの関係の強調することによって（54:5, 8）、シオンのためにわざを主がはじめられたことが明らかにされる。動かされることのない「わたし（主）の平和の契約」（**בְּרִית שָׁלוֹם**）は確かに守られ（54:10）、シオンの子どもたちの間に「豊かな平和」（**שָׁלוֹם בָּרֶךְ**）が生まれる（54:13）。確かに、主の慰め、救い、贖いは実現していく（55:10-11）。民は、「平和のうちに」（**בָּרוּךְ**）導かれて、シオンへと帰還する（55:12）。主とともにシオンに帰還する民の中に平和が生まれる。

1～39章で語られていた平和をもたらす王はどうなったのだろうか。平和は、油注がれた者であるペルシア王クロスを用いてもたらされ（45:1）、さらに「苦難の主のしもべ」を通してもたらされる（53:5）。つまり、ダビデ家の王の使命は、異邦人の王と苦難を経験したあとにシオンに主とともに帰還する民によって果たされる。「ダビデの家からくる王」の働きが、民主化され、神の民を通して現実となるのである（55:3-5）。つまり、主とともにシオンに帰還する民が、9:5-6に登場する王の使命を継承したと考えられる。苦難のしもべ（たち）は王となる。主は、異邦人の王と苦難のしもべ（たち）を通して、シオンに、そして諸国へと平和をもたらすのだ。

56～66章

40～55章では、「救い」と「慰め」がまもなく到来するかのように語られていた。しかし、56～66章になると、それがまだ現実とはなっていない点が強調されている（56:1; 59:11）。「救い」がまだ到来していない原因是、イスラエルの罪である（59:2）。そこで、主が自らの腕をもって「救い」をもたらされる（59:16）。さらに、主はシオンへと「贖う者」（**אֵלֶיךָ**）として行かれる（59:20）。そして、主の到来のゆえに、シオンは光を放つように命じられる。その光で諸国と諸王を照らすためである（60:1-3）。その結果、諸国はシオンに貢ぎ物をもって集まり、聖所は美しくなる（60:4-13）。シオンが「喜びの町」に変えられ（60:16）、世界は、主こそがシオンを「救う（**שָׁלַח**）主、（シオン）を贖う（**אֵלֶיךָ**）ヤコブの全能者であることを知る」（60:16）ようになるのだ。ここでも、主のシオンへの帰還と「救い」は深く関係している。

そして、再度、「知らせを語る者」が、シオンに向かって、「解放」、「釈放」、「主の恵みの年」と、われわれの神の復讐（**מִצְרָא**）の日」を告げる（61:1-3）。シオンは、主が自らに「救い（**שָׁלֹחַ**）」の衣を着せ、正義の外套をまとわせ」（61:10）てくれるのを喜びつつ、この日の到来を待ち望むのだ。その一方で、知らせを伝える者は、シオンに救いが到来するまで沈黙をすることはない（62:1）。主も、シオンの娘に向かって「あなたの救い（**שָׁלֹחַ**）が来る」と世界中に語るよう命じている（62:11）。まだ到来していない救いへの期待が繰り返される。そして、ついに主が救い主として来られるのだ（63:1, 5）。

63:7-64:12では、主の救いの到来を求める祈りがささげられている。過去の主の救いのわざが語られ（63:8, 9）、その「贖い」のわざが想起されている（63:9, 16）。イスラエル自身が主と敵対関係となってしまった原因是イスラエルの背きである（63:10）。だからこそ、主がシオンに帰って来られ（63:17）、結果的に救いと贖いのわざがなされることをイスラエルは待ち望んでいるのだ。

この祈りを受けて、65章以降、主の救いのわざが到来することが語られる。それは、12章、40章、

そして52章でも語られた、主の慰めのわざである。

母が慰める者 (מִתְנַדֵּר) のように、わたしはあなたがたを慰め (כָּבֵדְךָ) 、 エルサレムであなたがたは慰められる (מִתְנַדֵּר) 。 (66:13、一部私訳)

IV. まとめ

イザヤ書52:7-10で語られている福音とは何かを駆け足で検討してきた。それは以下のようにまとめることができる。

- (1) イザヤ書52:7-10の福音の背景には、主がアブラハムおよびダビデと結んだ契約がある。契約関係にある「あなたの神」として主は行動されている。
- (2) イザヤ書52:7-10の福音の内容は、イスラエルと契約関係にある神が、油注がれた者クロス王、そして苦しんだイスラエルを用いて、慰め、贖い、救い、平和の創造をなし、民とともにシオンに帰り、自らが王であって、他にそのような存在は存在しないことを世界中に明らかにすることである。なお、福音のこの内容は、すでに事前に予告されているが、その細部において、予告されていることに変更が加えられている（たとえば、アッシリアではなくバビロンからの解放、ダビデの家の王ではなくその契約を継承した民とペルシア王クロスによる平和の創造など）。
- (3) イザヤ書52:7-10の福音が生み出すものは、喜びである。そして、この喜びは、福音を聞いた者が他の人へと伝えるように押し出し、遂には、福音がシオン、イスラエル、そして地の果てへと広がっていく。
- (4) イザヤ書52:7-10の福音の確かさを証言する出来事はもうすでに起こっている（36～37章）。
- (5) イザヤ書52:7-10の福音は、24～27章で描かれている終末論的な幻の実現の期待を人々の間に生み出す。その一方で、最終的な慰めの到来は期待しているようには起こってはいないが、王である主はそれを起こすと約束しつづけている（56～66章）。

(関西聖書神学校校長)

ルターの神学研究の方法について

田中 忍

序.

宗教改革者ルターにおけるキリスト教信仰に対しての神学そのものの内容については、もちろん大変に重要であるが、その神学が、どのような研究方法によって推し進められていったのかという事柄も、興味深いものであり、われわれがそこから教えられることも多いと思われる。

ルターは、ヴィッテンベルク版「ドイツ語著作全集」第一巻序文(一五三九年)において、自身の神学を研究する正しい方法を記しているが、そこには「この方法で私が修練してきたからである。もしあなたがこの方法を手に入れるなら、あなた自身(もし必要なら)教父や公会議の書物と同じくらいよい書物を書くことができる」とあり、この研究方法の重要性が述べられている。また、この方法は、「ダビデ王が詩編第一一九編のなかで教えている方法である」とあり、旧約聖書に基づいていることが明らかにされている。そして、この詩編から三つの法則[祈り、黙想、試練]が示されると言い、神学研究の方法として、これら三つが具体的に著述されている。

そこで、この小論では、はじめに詩編第一一九編について触れ、次に三つの法則の内容について説明し、最後にこの方法が導き出された経緯を述べることにする。

1. 詩編第一一九篇について

詩編の中では一番長く、アルファベット歌として有名な詩であり、内容は律法(神の御言葉)に集中している。以下に新共同訳聖書から、ヘブライ語のアルファベット順に祈り(求め)、黙想(歩み・愛し・待つ)、試練(苦難)に関係すると考えられる節を各一節選び出してみた。

アレフ:	まつたき道を踏み、主の律法に歩む人は	黙想
ベト:	あなたの御言葉どおりに道を保つこと	黙想
ギメル:	あなたの捷にのみ心を碎いています	黙想
ダレト:	あなたの捷を教えてください	祈り
ヘー:	あなたの定めに心を傾けるようにしてください	祈り
ワウ:	あなたの命令を尋ね求めています	祈り
ザイン:	苦しみの中でもそれに力づけられます	試練
ヘト:	わたしはあなたの律法を決して忘れません	黙想
テト:	卑しめられたのはわたしのために良いことでした わたしはあなたの捷を学ぶようになりました	試練
ヨド:	あなたの戒めを理解させ、学ばせてください	祈り
カフ:	あなたの御言葉を待ち望みます。	黙想
ラメド:	あなたの命令をわたしは尋ね求めます	祈り
メム:	あなたの定めに心を碎いている	黙想
ヌン:	わたしの口が進んでささげる祈りを	祈り
サメク:	いつもあなたの捷に目を注ぎます	黙想
ain:	あなたが分らせてくださいれば、あなたの定めを知ることができます	試練
ペー:	わたしの目は川のように涙を流しています	試練
ツアデ:	あなたの仰せは火で練り清められたもの。あなたの僕はそれを愛します	黙想
コフ:	御言葉を待ち望みます	黙想
レシュ:	わたしはあなたの命令を愛します	黙想

シン：わたしの心が恐れるのはあなたの御言葉だけです
タウ：御言葉をあるがままに理解させてください
この詩編においては、試練を通して神の御言葉の黙想、祈り、理解が歌われていると言える。

黙想

祈り

2. 三つの法則の内容について

ルターが述べている正しい神学研究の三つの法則について、序で記した第一巻の序文から引用して説明する。

① 祈り(Oratio)

ルターは、はじめに「知らなければならぬのは、聖書は、他のあらゆる書物の知恵を愚かなものにしてしまう書物であるということである。なぜなら、聖書を除いて、一つとして永遠のいのちのことを教えているものはないからである」と述べ、「自分の考えや理解力にいちはやく絶望すべきである」と勧め、聖霊の照らしの中で、「小さなへやのなかで、ひざまずき、真剣に謙遜と熱情をもって祈るべきである」と教える。

詩編一一九篇のダビデの祈りは、「ダビデが自分の理解をもって聖書を捕らえ、自分が自分の教師にならないためである」と述べ、聖書は、「聖霊も祈りもいらない」で、「理性をもってたやすく把握できるものと思う」人々の誤りを指摘している。

② 黙想(Meditatio)

まず、黙想すべきことが告げられている。これを通して、「聖霊が何を伝えようとしているかを知るため」に、「いつも繰り返した比較して読み」そして「再読し、密度濃く心に留め、熟考しなければならない」と勧められている。聖書を一度や二度読んで、語ったことで、完全に理解したと思っているようでは、「優れた神学者になることはない」と言う。早わざを行う者は、「半分も熟さないうちに地に落ちる季節はずれの果物のようになる」と警告している。

詩編一一九篇からダビデは、「神のことばと戒めのほか何も語らず、思わず、言わず、謳わず、聞かず、読まないことを、どれほど誇りとしていたか」が分かると説明している。従って、聖書の言葉を「書き、説教し、読み、聞き、謳い、語るなど」を行うことにより、自己形成をするように教えている。

ルターにおいて黙想は、単なる考えにふけることではなく、常に聖書を再読し、御言葉を心に留めて、親しみ、そこから熟考して、書き、説教することまで含まれている。日々、御言葉に関わる道を歩むことであると言える。

③ 試練(Tentation)

試練を体験することにより、「知恵である神の言葉が、どれほど正しく、どれほどまことで、どれほど心地よく、どれほど好ましく、どれほど強く、どれほど慰めにみちたものであるかを知り、そして理解するようになるとルターは教えている。

詩編一一九篇からダビデが、「無法者をも耐え忍ばなければならなかった」かが分かる。なぜならば、神のことばが人のうちに育つと、すぐさま、悪魔が襲いかかるからであると述べている。しかし、それによって、神のことばをますます求め、愛することにより、人を「真の博士」につくりあげることが教えられている。

ルターにとっては、教皇のお陰で(悪魔の凶暴により)、「優れた神学者に育て上げ」られたことになると言っている。即ち、彼は、試練がもたらす善きことを、自分自身の歩みにおいて体験したのであった。

序文の最後において、ルターは、優れた神学者に与えられる「栄誉と勝利と成功を教皇に与えよう」と

述べて、読者に注意を促す。即ち、「神は高ぶる者をしりぞけ、へりくだる者に恵みを賜う」との聖書の言葉(ペトロⅠの5の5)により、神に栄光を帰すあり方を教えていく。

3. 三つの法則が導き出された経緯について

ルター神学討論集(金子晴勇訳)の付・ルターの神学討論についての研究、『贖宥の効力についての討論の解説』の序文における「悔い改め」(p.314)から、ルターが神学研究の正しい方法として記した三つの法則が導き出された経緯について知ることができる。

この序文においてルターは、「真実の悔い改めが神の愛と義から開始する以外になく、他の人々によれば悔い改めの目標であり完成であると見なされているのが、むしろその反対に悔い改めの初めであるということを」シュタウピツツが語ってくれたと述べている。そこで、金子は「悔い改めが神の愛を受けることから開始するとシュタウピツツがルターに語ったことは、オッカム、ビールのノミナリズムによって説かれていた悔い改めの神学体系に対する痛烈な批判であって、宗教改革の神学思想を形成する最も重大な転換をルターに与えたことになる」と言い、ルターの靈的な指導者であったシュタウピツツ(ヴィッテンベルク大学の初代神学部長でルターを同大学に招いた)が、プロテスタントの宗教改革の先駆者であり、その父であることになると指摘している。

ルターは晩年、ヨハンネス・フォン・シュタウピツツのことにふれて、「わたしはすべてをシュタウピツツに負っている」とさえ言っている。(キリスト教大事典 p.523)

真実な悔い改めを知ったルターは、序文において、「こうして神の戒めは、ただ書物においてではなく、救い主の極めて柔軟な御傷において読まれるべきであるとわたしたちが理解するとき、好ましいものとなるからである」と述べる。

金子によると、一二世紀のサンヴィクトル学派のワゴー以来、神秘主義の教育階梯として「読む」、「默想」、「祈り」がよく用いられており、一五世紀には、オッカム主義によって、この階梯が義認のための準備として利用されるようなり、ルターもこの流れで求道を続けていた。しかし、それは、ルターに絶望と失意を与えるだけのものであり、そのことを知ったシュタウピツツはキリストの犠牲に示された神の愛と憐れみに注目するようにルターを励まし、「キリストの御傷」の省察によって神の審判の正義から、神の愛と憐れみに向かうようにと促した。

オッカム主義の代表者であるビールは次のように述べている。「祈りは敬虔で謙虚な情意によって神へ向かって精神が上昇していくことである。情意は聖書朗読と省察によって準備される。省察によって生じていないうな情意は善でもなく称賛にも値しない。省察が神の力・知恵・善意および自己の無力・無知に目をむけると、情意は畏怖・讃嘆・愛を生むのである。」ルターにおいては、ビールが述べている自らの敬虔によっては、神への愛を生むことができなかつたとのである。

さらに、金子は「キリストの御傷」の省察は、ルターの言う、「救い主の極めて柔軟な御傷において読まれるべき」に相当し、「読む」はキリストの試練と密接に関わらせるドイツ神秘主義の伝統、とりわけタウラーや「ドイツ神学」に表明されていた伝統を受け継ぐことを意味すると述べている。

ヨハネス・タウラーは、一四世紀のドイツの神秘思想家であり、ルターは彼を高く評価している。魂の底に神の言葉が生まれるという教えこそ彼の神秘思想の核心となった。彼はキリストのまねびの敬虔な信徒としてプロテスタントおよび、カトリックの敬虔主義に根強く広汎な影響を与えた。

(キリスト教大事典 p.677)

ルターの神学研究の正しい方法は、伝統的な「読む」、「默想」、「祈り」の実践と挫折の中にあったルター自身が、シュタウピツの指導を受けて、「祈り」、「默想」、「試練」の三つの法則に導かれて至ったものと言える。

4. まとめ

「ルター 異端から改革者へ」の著者であるT. カウフマンは、ルターにとっての神学を次のように綴っている。「本質的に神の言葉を解釈することであり、しかし、神の言葉とは、神がその中で、それを通して、それと共に行動するような、力動的で行動を伴った現実であるため、信仰は経験へと引き寄せられていき、その経験を通してはじめて認識に至り、そして確信へと至る。」

ここから、ルターは、神学(神の言葉の解釈、即ち聖書解釈)における経験の重要性を主張していることが明らかであるが、その経験は、様々な事柄を体験するという意味ではなく、これまでに述べた神学研究の方法から、試練を体験することを指していると理解できる。

この試練は、われわれが信仰者の道を歩む中でもたらされるものであるが、常にキリストの試練と関連づけて受け止めることが肝要である。はじめに、わたしたちの試練があるのではなく、キリストの試練があり、それ故に、わたしたちはキリストに聴き、従う者としての歩みの中において試練が与えられるのである。そのことを知るとき、試練はわたしたちにとって、躊躇となるものではなく、神学を深めるための重要な方法となることが理解されるであろう。

(日本アライアンス教団 名古屋キリスト教会牧師)

参考文献

- ・『ルター著作選集』 キリスト古典叢書 教文館 二〇一二年
- ・『ルター神学討論集』 金子晴勇 教文館 二〇一〇年
- ・『ルター 異端から改革者へ』 トーマス・カウフマン 教文館 二〇一〇年

わたしの宗教改革500年

松浦 剛

宗教改革500年（2017年）を意識するようになったのは、5年前の2012年位であった。そして宗教改革500年の記念の年を迎えた。何かお祭のようなことがあるのかと、キリスト教会の動きを観察しているが、少しばかりの記念行事が準備されているだけで、画期的な企画があるようには見受けられない。

3つのルター記念の年

若い日に購読していた月刊誌「福音と世界」（新教出版社）がある。その1967年10月号には、特集「宗教改革450年」が組まれていた。「宗教改革の世界的意義」（西村眞二）、「ルターと現代」（藤井孝夫）、その他の論文が載せられている。

次に、「礼拝と音楽」（日本基督教団出版局、No. 39、1983年11月発行）には、「マルティン・ルターライ生誕500年記念」の特集がある。「ルターの礼拝の神学」（岸千年）、「ルターにおける礼拝改革」（前田貞一）、その他の論文が組まれている。

更に、「福音と世界」2017年1～5月号には、毎号「宗教改革500年」の特集があつて、毎月バリエーションの展開が試みられている。1月号は「信徒と教職」のテーマのもとに「賜物と課題としての全信徒祭司制」（江藤直純）、「公会議以降のカトリック教会における信徒理解」（有村浩一）の論文がある。2月号は、「義とは何か」のテーマのもとに「ルターの信仰義認論—『隠された神』との関連で」（竹原創一）、「新約聖書の『義認』」（吉田忍）、他の論文がある。3月号は、「正統と異端」のテーマのもとに、「アルミニウスに対する異端宣告をめぐって」（木ノ脇悦郎）、「多様性の時代と『異端イジメ』の病理—北村慈郎牧師戒規免職の底流にあるもの」（渡辺英俊）、他の論文がある。4月号は、「結婚の変容」のテーマのもとに「宗教改革期における結婚の問題」（村上みか）、「ルターの結婚観と結婚の経験」（小田部進一）、他の論文がある。5月号は、「サクラメント」のテーマのもとに「ルターとサクラメント」（鈴木浩）、「サクラメントの復権—プロテスタント教会の宣教のパラダイム転換」（藤井創）、他の論文がある。

1967年の宗教改革450年の時、わたしは信徒であった。1983年のルターライ生誕500年の年には名古屋教会の開拓伝道初期の奉仕を牧師として真正面から取り組んでいた。2017年の宗教改革500年を迎える今は、牧師引退を3年位に控えた72歳の牧師となっている。

ルターの著作を知って

今日、ルターによる宗教改革500年に際して、小さな文章を記すことになった。牧師引退も考えなければならない年齢になっていることでもあり、ルターによる宗教改革とルターの著作について、考えていることを包み隠さずに記述したいと願っている。

3つのルター記念の年に雑誌に組まれた特集を紹介した。わたしの年齢とその時々の立場で、これらの特集を読んだ。宗教改革450年とルターライ生誕500年の時のわたしの能力そのものと、わたしがその時点でき必要としていた課題から、特集の論文を読みこなすまでには至らなかつた。「やたらと難しいな」という印象を残した。

そして、今、宗教改革 500 年の時、「福音と世界」2017 年 1～5 月号の特集に組まれている論文は、現在の分別からして宗教改革に関する道理も充分わきまえることができてよいはずである。ところが、どうしてか真剣に特集を読んで、ことさらに自分の考えをまとめる気になれないでいる。困ったことである。そこで、今までわたしがたどって来たことを回想してみた。

ルターの著作を最初に手にしたのは、1965 年 3 月 26 日であった。大阪府下にある大学の農学部の学生であったのだけれども、まもなく 3 年生になるという頃であった。神戸市内に聖文舎というキリスト教書店があった。その書店で「ルター著作集第 I 集」第 2 卷（聖文舎、1963 年）を買った。その日が 1965 年 3 月 26 日なのである。この第 2 卷に収録されている「善きわざについて」、「キリスト教界の改善に関してドイツのキリスト者貴族に与える書」、「キリスト者の自由」などを、次から次へと読んでいった。良く分からなかつたが、みことばの引用も豊富にされていて、靈性の養いになったのは確かであった。

その後、大学を卒業し、神学校における 4 年間の学びを受け、日本イエス・キリスト教団の教職者・牧師の道を歩む。「ルター著作集第 I 集」の第 1 卷、第 3～10 卷は、約 20 年かけて出版された。定価が高い本であったが、その都度購読してきた。1977 年 3 月から名古屋市内において開拓伝道の奉仕をするようになる。多忙な中であったが「ルター著作集第 I 集」だけは読み続けた。10 卷全部を読了した時、これでルターのものは読まないことに決めた。宗教改革に関する歴史的著述は、その意味や意義は認めるものの、伝道牧会者である現実の奉仕には助けになる側面が少ないからである。

15 年間くらいルターの著作集は一切読まないで過ごした。2010 年頃であったが、ルーテル神学大学教授の徳善義和牧師に会うチャンスがあった。讃美歌に関する会合が名古屋であり、その時、徳善牧師と約 30 分間個人的交わりをいただいた。若い日に「ルター著作集第 I 集」を講読したことを話したところ、第 II 集も講読することを勧めて下さった。ルターの説教とか聖書講義を読むなら、益は必ずある旨の話をされた。10 万円くらいはかったと思うが、「ルター著作集第 II 集」（聖文舎、リトン）を買い揃えた。「コリント第 1 の手紙 15 章講解説教」、「ヨハネによる福音書説教」などを読んだ。確かに興味深い説教であり、徳善義和牧師の勧めは適切であったことを知った。

2014 年 7 月に名古屋キリスト教協議会議長に就任してから、わたしの身辺も多忙になって、「ルター著作集第 II 集」は読み残しの巻もあったにもかかわらず、読むのを中断してしまった。

わたしの宗教改革 500 年

2016 年 12 月 17 日（土）のことであった。その日、あと何日で 2017 年になるかを数えてみた。すると、15 日経てば 2017 年になることが分かった。約半月先には、宗教改革 500 年の記念の年に突入すると知って、「いよいよだな」と思った。次のようなことを心に刻みこんで行った。

1. わたしは一介の牧師であり、しかも、72 歳の年寄りである。
2. それ故に、今さらルターのこと、宗教改革のことは学んだり研究したりはしない。
3. が、ルターを楽しみ、ルターに寄り添い、ルターの人物と信仰の恵みのしたたりを受けることはできる。
4. 頑張らず、励まずに、さりげなく、2017 年の 365 日間は、「ルター著作集第 II 集」、他を素読する。
5. その結果、疲れようと、元気をいただこうと、こだわらない。
6. 2018 年を迎えたらルターを忘れる。

このようなことを自分のために取り決めることができた。善は急げ——ということで、何と、2016年12月17日（土）から「ルターを楽しむプロジェクト」をスタートさせたのであった。どんな本を読むのか、どのような順番で取り上げるのか、音読か目読か、一切行き当たりばったりで、さりげなく楽しむことになった。行き当たりばったりの足跡は、下記の通りとなっている。

- ・「ヨハネ福音書第1、2章説教」（ルター著作集第II集6巻）、「ヨハネ福音書第3、4章説教」（ルター著作集第II集7巻）——2016年12月17日（土）～2017年2月7日（火）
- ・「ヘブル人への手紙講解」（ルター著作集第II集10巻）——2017年2月8日（水）～2月18日（土）
- ・「山上の説教」（ルター著作集第II集5巻）——2017年2月19日（日）～4月10日（月）
- ・「詩篇序文」（ルター著作集第II集4巻）——2017年4月11日（火）
- ・「七つの悔改めの詩篇」（ルター著作集II集4巻）——2017年4月12日（水）～4月18日（火）
- ・「キリスト者の自由」（ルター著作集I集2巻）——2017年4月19日（水）～20日（木）
- ・「イザヤ書序文」（ルター著作集第II集4巻）——2017年4月21日（金）
- ・「イザヤ書第9章講解」（ルター著作集II集4巻）——2017年4月22日（土）～現在も（4月28日）継続途中。

以上のような記録が残ったのである。単なるメモであり、それ以上の意味合いは何もない。2016年12月17日（土）から始めて2017年4月28日（金）まで、その日数は133日間であり、1日も休まなかつた。気軽に、楽しんで、素読しているだけなので、休みたくなるような気にはならなかつた。

印象くらいは残っている。あえてそれを記すならば、次のようなことである。既に読んだ、8つの著作を著述された順に並べると次のようになる。

- ・「ヘブル人への手紙講解」1517年
- ・「キリスト者の自由」1520年
- ・「七つの悔改めの詩篇」1525年
- ・「詩篇序文」1528年
- ・「イザヤ書序文」1528年
- ・「山上の説教」1530～1532年
- ・「ヨハネ福音書説教」1537～1540年
- ・「イザヤ書第9章講解」1543～1544年

「ヘブル人への手紙講解」からウイッテンベルク大学で講義された時、1517年ではあるが、まだ宗教改革が始まつてはいなかつた。「キリスト者の自由」は1520年11月に執筆された冊子である。この2著は、実に穏やかな文章であり、音読していて美しさを感じさせた。「七つの悔改めの詩篇」、「山上の説教」、「イザヤ書第9章講解」、「ヨハネ福音書説教」の4点の記述の中には、ローマ教皇への非難の言葉などが時として飛び出してきて、いかにも宗教改革進行中ということを印象付けている。

133日間、毎日30分くらい、ただ単に素読するだけであった。ルターの著作を読むことで、ルターに寄り添つて生活している、ということは実感できた。

「山上の説教」は、マタイによる福音書5～7章の講解説教であった。この講解の中で、ルターは会衆に向かつて、キリスト者の生き方、倫理をかみ砕くように説教していた。それ故に、わたしもルターの説教の会衆席にいる一人のような気持にさせられた。実際に楽しい思いをさせてもらえた。わたしも牧師の端くれであり、背筋がのびる思いになったのも事実であった。

が、悲しいことに、2016年から2017年1月にかけて読んだルターの文章も、5か月経てば忘れか

けている。やっぱりわたしの頭はスポンジなのか、と嘆かざるを得ない。けれども、いいの、いいの、これでいいの、ルターの著作集を楽しむために読むことを志したのではなかつたのかと、出発点を振り返ってみて、笑うしかない。こうしながら、わたしは牧師引退の備えをあれこれ思案している。

1965年3月26日に「ルター著作集第Ⅰ集」2巻を購入した日から数えて52年になる。途中15年間ルターを読まなかつたこともあるにはあったが、ルターに思いをはせながら信徒と牧師の時代を生きていた。「ルターさんよ。君がもう少しやさしく本を書いてくれたらよかったですのに。そうすれば、よりよく信仰認定、万人祭司、聖書のみの思想を自分のものにできたのに。ルターさんよ。君がドイツ人ではなく、イギリス人かフランス人だったら、宗教改革もプロテスタント教会も異なつたものになっていたかもしれないわな。」と、愚痴をこぼしている。

133日間、ルターを読んできたが、後232日もルターとのお付き合いが残っている。この残された232日間に、わたしごとき老いぼれが「塔の体験」のような体験をしないとも限らない。2015年4月から2016年11月まで、アジアンアクセス・ジャパン牧師研修（旧教会成長研修所）の研修生であった。その最初の日に、理事長有賀喜一先生から「今日平凡な一牧師であるわたしも、明日は世界の主役といえる偉大な牧師になり得ることを信じます」という文言を言わせられたフレーズを思い起こしてもいる。

「ルターさん、ルターさん。わたしの携帯電話の最後の4ケタの番号は1546なのよ。これは確かルターさんの召天した年と同じだったよ。半分ほうけて、崩れかけてる牧師ですが、死ぬ時には『ルターさん、さよなら、ありがとう』と言うかもしだへんよ。」

（日本イエス・キリスト教団 名古屋教会牧師）

第6回日本伝道会議(2016.9.27-30)に参加してのレポート

関 昌宏

このたびは神戸での日本伝道会議に出席させていただき、深く感謝しています。初日会場に入って、まず驚いたのが座席の配置です。これまででは皆が講師の方を向く講義型でしたが、

今回は各テーブルでの交わりがしやすいようになっていました。この伝道会議で「コイノニア」に重点が置かれていることが視覚的に理解できました。実際四日間に渡る会議の中で、同じメンバーで繰り返し持たれたコイノニアの他にも、年代別、地域別、プロジェクト別と次々にコイノニアが持たれました。講演をたくさん聞いて終わりでなく、参加者がそれぞれの置かれた状況のなかでみことばを適用し、その分かち合いを通して、講演を聞くだけでは得られない様々なインスピレーションが与えられ、またそこに神の民の交わりから得られる豊かさを体験することができました。コイノニアの実践は今日世界の福音派の中で大きな流れとなっていると聞きます。今後教会や教団、その他様々なところで実践していくことを願ってやみません。使徒の働き二章の最後に初代教会の麗しい交わりの姿が記されています。全く同じことを今の時代に目指すのではありませんが、教会の交わりが牧師と信徒という師弟関係に集約され、信徒同士の交わりは、聖書の言う交わりとはかなり質が異なる状況にないだろうか。今後無牧や兼牧の教会も増えていきかねない現実のなかで、コイノニアの成長が鍵になるように思いました。

主講師のクリストファー・J・Hライト博士の講演では、まず講演1で「Re-VISION」のテーマのもと第二列王6:8-23より語されました。内容は1. エリシャのしもべの目は開かれて、神の臨在と力を見た。(6:16-17)、2. 敵の兵士たちの目は開かれて、神の民のあわれみともてなしを見た。(6:20-23)、3. われらも目が開かれて、神の民であることと、ここにいることの理由を見る必要がある。(出エジプト19:4-6)と語されました。

講演2では「福音：福音をその全体としてRe-VISIONする」のテーマでコロサイ書1:1-20より1.福音が物語るストーリー、2.福音のインパクトの広がり、3.福音が果たす中心的な役割、4.福音による変容が語されました。

講演3では「世界：統合的宣教の場所として世界をRe-VISIONする」のテーマでエレミヤ書29:1-14より1. 神の主権という光のもとで自分の置かれている状況を見る。(29:1-4)、2. 神の宣教という光のもとで自分の国と世界を見る。(29:7)、3. 神の約束という光のもとで自分の将来を見る。(29:11-14)が語られ、最後の講演4では「可能性：宣教における一致と希望をRe-VISIONする」と題してローマ15:1-3より1.福音があなたのために創造したものを見なさい、2.福音があなたに要求していることを見なさい。(ローマ14:1-15:7)、3.福音があなたを導く場所を見なさい。(ローマ15:9-12)と語されました。

講演の中で私自身心に残っていることは、「神は私たちが宗教的な民になって欲しいのではなく、他の人とは異なった神の性質を表す者となって欲しいのだ。私たちは世に対して示していくべきことがある。語るだけではない。」「ただ回心者を増やすことではなく、神のなされたことを証しする。私自身の出来事を証しするのではない。私だけにスポットが当たって、神がなさろうとしている全体像を見失うこともある。」「被造物全ての回復のビジョン：すべての物が神に和解。十字架を全宇宙的規模へ。地への呪いは解除された。神のレンズを通して福音理解を。」「神の主権という光のもとで自分が置かれた状況を見る。」福音の持つ広がり、同時にそれを担う私たちが人間的な方策に右往左往することなく、神の主権とお約束に信頼することの大切さを教えられました。

分科会は「宣教としての靈的形成」と「現代を潤す靈的財産」に出席しました。特に靈的形成的分科会では、考えさせられる多くのことがありました。「外に出て行く宣教を地域教会の第一の目的とすることは過ち。今いる場所で暗い世界を輝く光に変えるインリーチの働きこそ最も効果的な宣教。このことが理解されないと教会のプログラム化、イベント化に道を開いてしまう。」「自己否定とは、特定の状態ではなく、御国の中に安住しているいのちの状態。しばしば自己否定がいじめや駆り立てに繋がっているのは問題」、「日本人クリスチヤンは内省的。それだけでは靈的形成は進まない。足りなさを反省するだけでなく、主に向くこと、そして主の栄光を反映させること。」「靈的形成とは心ではなく体が中心。体に住みつく悪を取り除くこと。墮落はコリント教会に見られるように信仰の弱さからではなく、体から始まる。」私はホーリネスを宣証する群れに所属していますが、本当のところどれだけキリストに似た者へと変容されているのか、またその道筋を心得ているのか。頭での理解に留まってはいないだろうかと大きなチャレンジを与えられました。

「現代を潤す靈的財産」では東方教会、カトリック修道会などの培ってきた靈的財産に学ぶということで、それらはプロテstantt教会にとっても宝庫であるばかりでなく、私たちの福音理解や神学的潮流とも無関係でないとして、西方、東方の修道会やイコン、受難節の過ごし方、ベネディクトの戒律、レクチオ・デヴィナ、イエスの祈り、修徳の実践（フィロカリア）などが紹介されていました。名前を聞くことはあっても、なかなかその中身を学ぶ機会のない私たちにとって、とても有意義な学びであったと思います。

プロジェクトワークショップは、「教会の誠実さへの変革」に出席しました。このプロジェクトは、他のプロジェクトが決定した後、最後に追加されたそうです。それは他のプロジェクトは Doing がほとんどで、伝道者が神の御前で最も大切にすべき Being が抜けていたからとのことです。プロジェクトの中ではダグラス・バーゼル師のお証しがあり、今後取り組んでいくべき方向性が明示されました。プロジェクトの目的としては、伝道者の倫理を扱い、その動機、方向性、極端な反映の神学を含めて「誠実と謙遜と質素」(HIS) に関わる内容とし、この世に蔓延する課題を通してキリストの教会を誠実と謙遜と質素へと呼び戻そうと考察すること。具体的には以下四つの課題に取り組むこと。1. 権力一権威主義的なリーダーシップ、従順の強要防止、カルトの問題、2. 性的スキャンダルやその反動としての律法主義に陥らない健全な教会の姿、3. 金銭一献金強要の防止、働き手の倫理、金銭に於ける教会の誠実さ、4. 成功一動機の問い合わせ、混濁、評価、教勢など。特に今回は1の権力に焦点を当てて、地位、知識、社会的地位、金銭、モラルに関する考察がなされました。またピリピ 2:1-12 とマタイ 21:28 から仕えてくださるキリストの模範が語られました。

このプロジェクトは四つの課題をテーマとして、これから二年ごとに講演会を開催していくとのことです。

最後にクロージングとして実行委員長の竿代照夫師が第一コリント 9:19 以降から柔軟性と創意工夫をもって宣教にあたること、一人の魂の価値をとらえて伝道すること、そして皆で喜ぶことを語られ、四日間に渡る日本伝道会議が締め括られました。

(COG 春日井栄光キリスト教会牧師)

聖化を考える

—N.T. ライトの見解から浮かび上がる問題点—

檀原久由

はじめに

サンダース (E. P. Sanders) が著した「パウロとパレスチナのユダヤ教 (Paul and Palestinian Judaism, 1977)」は、律法主義的な行為によって義を勝ち取るという従来のユダヤ教の理解に疑問と再検討を呼び起こした。サンダースによれば、律法は神の恵みに生きるために、ユダヤ人が異邦人と区別をつけるために意図され、パウロもこのユダヤ教の考えに忠実であったという見解を発表した。彼の見解に賛同した英国人新約学者ダン (J. D. G. Dunn) は、“新しい視点でのパウロ研究(NPP)”を提唱した。サンダースの解釈では、伝統的なルター派教会のユダヤ教理解とパウロ理解は間違いとされ、ルターの信仰義認の教理に変更を迫ることになったので、今日まで議論が続いている。

英國国教会の司教であった N.T. ライトは新約聖書学者として、一般人にも分かり易いように、多数の著作を世に送り出し、NPP の視点から福音理解を提供する中心的な人物として活動し、今日の欧米教会に大きな影響力を及ぼす一人となった。もし、従来の信仰義認の理解が修正されるならば、従来の聖化の理解はどうなるのだろうか。筆者は聖化を強調する教会に属する牧師であるので、影響力のあるライトがどのような聖化の理解を持つのかが知りたくなった。そこで、従来の聖化の概念と関係すると思われる事柄の幾つかを選び、ライト自身の見解を考察し、自分の教会の信仰理解との関係の中で、問題となる点はないのかを探ることにする。

1. NPP と N.T. ライト

A. サンダースの主張の概略

サンダースの著書「パウロとパレスチナのユダヤ教」の中で描かれた紀元1世紀のパレスチナのユダヤ教は、律法主義の宗教ではなくて神の選びに基づく契約に生きることを目指した宗教であった。彼は、キリスト誕生前後の約200年間のユダヤ人関連の諸文書を調べた結果、当時のユダヤ人の自己認識やユダヤ教は従来のキリスト教会で考えられていたような、律法を尊守し実行することによって神の義を得るという律法主義でも、行為義認の宗教でもなかったという見解を出した。律法を尊守することは「神の契約の内に留まることを意味する要件」であり、ユダヤ教を「契約的法規範主義」、あるいは「契約遵法主義」と名付けた。彼によれば、ユダヤ文書における「義い」わざとは、救いを勝ち取るものではない。それは救われた集団の中に留まるための条件であり、救いは神の選びによるものである。パウロもユダヤ人として、当然この意味での「義」を知っており、契約遵法主義に立って「神の義」と「信仰の義」とを論じたと結論付けた¹。

「手短に言えば、契約遵法主義とは、神の計画における人間の位置は契約に基づいて確立されるもので、この契約は人間の適切な応答としてその掟への従順を要求し、違反については贖いの手段を提供する」²。契約遵法主義に含まれる諸要素とは：①神のイスラエルの選び、②神の律法の付与、③律法は選びを維持するという神の約束と、④従うことへの要求を含意する。⑤神は従順には報い、違反には罰を与える。⑥律法は贖いの手段を提供し、⑦贖いは契約関係の維持、回復をもたらす。⑧従順と贖い、神の憐れみによって契約内に維持される者はすべて、救いに至る集団に属する。

最初と最後の要素の重要な解釈は、選びと究極的な救いとが、人間の行為に左右されるのではなく、

¹ E. P. サンダース著「パウロ」(教文館、2002年)、訳者太田修司は、巻末において「サンダースのパウロ解釈」を付記し、その中で「契約的法規主義」という訳語を使っている。

² 河野克也は聖書学論集46(日本聖書学研究所、2014年)に掲載された自身の論文「パウロの『契約遵法主義』再考」の中で、サンダースの「パウロとパレスチナのユダヤ教 (Paul and Palestinian Judaism, 1977)」から訳している。東京基督教大学の伊藤明生も同じように訳して、福音主義神学45号でサンダースの契約遵法主義を提示する。

むしろ神の憐れみによると考えられていることである³。それは、第二神殿期のユダヤ教が神の恩寵としての選びと救いに特徴付けられることを意味するので、ルターや他の宗教改革者たちのパウロ像と対立し、神の恵みに対抗する形での律法主義的な「行いによる義の宗教」というユダヤ教理解が間違っていることになる。同時に彼は、反ユダヤ主義的なキリスト教会の姿勢を正す思いを打ち出す。

B. N.T. ライト

新約聖書学者であり英國国教会の司教であったライトの貢献は、教会という現場から、キリスト教に懷疑的な西洋社会の人々に向かって、正しいキリスト教の理解を提供し、信仰を呼び覚ます多数の著作を送り出していることである。彼は現代人との対話を意識し、一般人も納得して受け入れる資料や事象等を用い、歴史的批評的な手法も駆使するところが特徴的である。「私の目的は、キリスト教とは要するにどういうものなのかを記述し、信仰を持たない人にはそれを勧め、信仰を持っている人にはそれを解説することである」⁴と語り、もはや「神」、「天」、「イエス」などという言葉の意味が理解できない西欧社会において、信仰の中心であるイエスが誰なのかを説き明かす必要性を感じ、1世紀に生きたナザレ人イエスを探究する中でNPPの立場に立ち、パウロ理解に新鮮な解釈を持ち込んだ。

同じ教会のアリスター・マクグラスはライトの著した「歴史とキリスト論」を紹介して、ライトの神学者としての学究姿勢を語る。ライトはその小論で、歴史的な側面と神学的な側面の両者に注意を向けて、厳密な歴史（1世紀のパレスチナにおける現実の出来事の探究）と厳密な神学（「神」という名詞が実際に関わる探究）は相互に深く重なり合っていると論じる⁵。マクグラスはそのようなライトの研究を分析し、近年のキリスト論を概観する中で、彼を史的イエスの探究における重要な貢献者と評価する⁶。ライトの学究の根底には、相反する二つの思想を自然と受け入れて統合するという、英國国教会の神学的な伝統である「中庸(via medi)」の思考作業が見られる。英國国教会は西方教会の神学の流れの中にあるにもかかわらず、東方教会の信仰（神学）も大切に受け止める伝統がある。

今日では、死海写本、クムラン文書、最近の考古学資料などの利用と適用が可能になったので、宗教改革時代よりも1世紀のユダヤ人像をより正確に把握することができると確信したライトは、NPPの立場に立ち、ヘレニズム文化の中あっても、それによってユダヤ人としての宗教的な思考や行動が影響を受けることはなく、忠実なパリサイ派のユダヤ教徒として信仰を実践し、神の契約の中にある義と認められたパウロ像を提示する⁷。

ライトの調査によれば、1世紀のパレスチナ地方に住むユダヤ人は、ダニエル書9章に描かれている捕囚の民のような状況の中に自分たちは置かれていると意識していたので、神の民に対する神の約束はいつ果されるのかという疑問や、解放への期待があった。ユダヤ人は流浪の民の状態のままであるという認識があり、メシヤによる解放と神の救済の業がイスラエルを通して全世界に広がることを確信して、世界の悪が正されて行くのはイスラエルとの契約を通してであると考えた⁸。ライトは契約の重要な意義を「神の唯一のご計画は、アブラハムとその家族を通して全世界が祝福を受けること」⁹と記す。ライトやNPPを支持する聖書学者の間でも、サンダースのパウロ像や見解をすべて踏襲してはいない。その一つの理由は、サンダースが神学論争を避ける意味で、1世紀のユダヤ教に関する新

³ 河野克也「聖書学論集46」p. 504。

⁴ N.T.ライト「クリスチャンであることは」(あめんどう、2016年) pp. 1-2。

⁵ アリスター・E・マクグラス「キリスト教資料集(上)」(キリスト新聞社、2007年)、N.T.ライトの項目。歴史と信仰の項目において、マクグラスは、ライトが歴史的批評的方法論と信仰とを真正面から論じ融合させることで、西洋社会の中に蔓延する反キリスト教的風潮に信仰の理解を広めたとして、ライトを史的イエスの研究者として紹介した。

⁶ アリスター・E・マクグラス「キリスト教神学入門」(教文館、2002年)p. 543。

⁷ N.T. Wright, *Justification-God's plan & Paul's vision* (IVP Academic 2009) pp. 143-145.

⁸ Ibid., pp. 61-65。

⁹ Ibid., p. 67。

約聖書の証言を証拠として扱うことを拒んだり、正当に評価したりする姿勢がないためである¹⁰。

2. 選択事項とライトの見解

A. 聖書

ライトの特徴的な聖書の捉え方は「物語 (*narrative, story*)」とい言葉に落ち着く¹¹。ライトは著書 *Justification* の中で次のように語る。「紀元 1 世紀の多くのユダヤ人たちは、初期の時代の始まりから、過去の預言を通して、いつでも起こり得る解放の決定的な時に至るまで、連續した物語に生きていると自認していた」¹²。また、旧約聖書の中心テーマは、奴隸状態（拘束）と救出の物語で、繰り返される捕囚と回復であると述べる¹³。

ライトは *Justification* の中で、常に神がアブラハムと結んだ契約関係（創世記 15 章、17 章）を中心に据え、神がアブラハムの子孫を通してこの全世界の救済を実現させる目的を持って行動している物語として聖書を論じる¹⁴。彼は、ローマ書とガラテヤ書の中の主要な部分では、二つの重要な案件、創世記第 15 章における神とアブラハムとの契約と申命記第 30 章の解放後の契約の更新が成就したと見る。彼のガラテヤ書の注解では、創世記第 12 章はアブラハムを通して全ての国々が神の祝福を受けるという約束を描き、創世記第 15 章は神がアブラハムと結んだ契約を説明し、アブラハムの子孫が偉大になり、土地を相続させる約束がなされたと述べる。12 章の最大の出来事は、神が最初の約束を与えたとき、アブラハムはそれを信じたことである。15 章の神の契約においては、彼の信仰が神の家族の身分・資格を得ることに関係していないことである。何故ならば、約束は以前に成されていたからである。「信仰」はむしろ、神との契約に属する「目印」となった¹⁵。

聖書は「神秘的な天と地が重なり合い、かみ合っている接点の一つ」を提供するという考えを提示し、聖書は愛の物語であると説明する。彼は、聖書の目的とは「神の民を整え、神の新しい創造と新しい契約の目的を果たさせる。また、義のわざに就かせ、靈的なあり方を保させ、すべての面での関わりを築き、推進させ、神ご自身の美しさをもたらす新しい創造を生み出すためである」¹⁶と述べる。

B. トーラー

ライトは、律法（トーラー）として知られる形になるのはバビロン捕囚の間で、過去の物語を際だたせ、救出される民の生活の規律を整え、唯一の契約の民（神の民）としてのアイデンティティを保つ役割を果たすためだったという見解を出し、第二神殿期のユダヤ人のトーラーの理解を、「律法は神殿のように、天と地が出会う場の一つのからだである」¹⁷と説明する。トーラーを守ることは神殿で礼拝するのと同じ意味を持ち、会堂での礼拝とトーラーの朗読は天地が出会う場を提供する。

ライトの主張は、律法はユダヤ人を異教徒から分け隔てるための目印を提供することで、それらは、割礼、安息日規定と清潔規定だった¹⁸。律法はユダヤ人と異邦人とを区別する機能を持つが、律法の行いとは自力で神の歓心を得るための態度を表すものではなく、神の選びの民に属する印の役割だと

¹⁰ Tim Gallant, “Covenantal nomism? A comparative review of Sanders and Carson et al”, pp. 4–5, <http://www.rabbisual.com/articles/nomism.php>

¹¹ N. T. ライト「新約聖書と神の民 上巻」(新教出版社、2015 年)世界観に備わる重要な特徴をストリーと呼ぶ。批判的 実在論に立脚する認識論を明確に説明する助けとなる。

¹² Wright, *Justification*, p. 59.

¹³ ライト「クリスチャンであるとは」pp. 108–109.

¹⁴ Wright, *Justification*, pp. 93–94.

¹⁵ N. T. Wright, *Galatians*(InterVarsity Press 2010)p. 22.

¹⁶ ライト「クリスチャンであるとは」pp. 258–259.

¹⁷ Ibid., p. 187.

¹⁸ ライト「新約聖書と神と民上巻」p. 409.

述べる¹⁹。「律法の行い」が非常に重要だったのは、「将来契約の神が行動を起こし、その民を贖い出して義として下さる時に、その義とされる共同体に自分が属していることを公に示す目印となるからである。『律法の行い』は将来の義認を指し示す、現在の印となるものだった」²⁰。

C. ライトの義認理解

ライトは「義認」と「義認の教理」とを区別する。「義認の教理」は神と人との関係性を表す時に用いられ、パウロの思想から独立した形で、教会における教理の発展の過程で形成されたドグマと述べる²¹。「義認」²²という言葉は聖書の中に数多く登場し、パウロもその言葉を使用して書簡を送っているので、聖書学的にも言葉の意味や用法を釈義することは非常に重要になる。そこには聖書学者・歴史家として資料分析を重視する姿があるので、彼の著作は説得力を持ち、幅広い支持を獲得している。

ライトは旧約聖書における「神の義」を「神とアブラハムとの契約関係」の中で解釈する。その語は神の倫理的な資質を表すものではなく、契約関係における神の真実さや行動と捉える。それは、神が契約の主導者であり、神の民は神の一方的な恵みと選びと愛に依存することになる。それをライトは、「アブラハムの義とは、彼が契約の中に正しい地位を保ち続けることであり、神の義とはその契約に対して真実（忠実）であろうとする神の不動の聖約である」²³と記す。

1世紀のユダヤ人が持っていた救いに関する意識は、契約の神による異邦人の抑圧からイスラエルが救済されることに焦点が置かれ、神による解放が現実となるとき誰が救われるのかという関心であった。そこで、契約内の一員であることを示す現在の「目印」が問われたとライトは論じ、イスラエルの正しさが立証されることを「義認」と定義する。契約に真実に責任を持つのは神であり、神は契約を更新されるので、神の民は契約への神の忠実さ「(ツアディーク)」を信頼し依存することができた。ミシュバットの「義認」を引用して、神が彼らの正しさを立証し、契約の民として好意的な判決を下すというのがライトの理解である²⁴。だから、ガラテヤ書第2章の注解において、「義」、「義とされる」ということは「義」と宣告されるという意味ではあるが、メシヤであるイエスの真実さ（イエスの信仰）に根拠をおいた義の宣言であって、律法の行いを根拠としたものではないと釈義する²⁵。

パウロの義認に関する関心事は、①神が持っていた決定的な最終目的への歩みは、イスラエルのメシヤとしてのイエスによって着手されたのであり、②神とアブラハムが結んだ契約の中に見られよう、創造主なる神は、全ての被造物に関する贖いという明確な目的に向かって行動していたことであり、③将来、神がどのような働きを全世界と民に対して行うのかという、終末論に関係する。

D. 罪について

ライトが当時のユダヤ文書を調査したところ、「アブラハムの子孫の民は、原初の罪とその結果とを解消する手段であるという信仰が広く見られ、それが基本的な前提理解」²⁶としてあった。そこで、宗教改革者たちが真剣に問うた「罪の起源」や「認罪」という問題に関して、ライトはユダヤ文献の助けを借りて、アブラハムの契約というレンズを通して創世記を解釈し、説き明かす。エデンの園か

¹⁹ Ibid., pp. 422-424、彼は、離散していたユダヤ人の間では異なったユダヤ主義の考え方や理解が存在していたことを認める。多様なユダヤ教の存在を認める。

²⁰ Ibid., p425。

²¹ Wright, *Justification*, pp. 80 - 86。

²² 旧約ではツアディカ- (צָדִיק) を中心に、新約ではディカイオ- (δικαιος) に関連する語が使用されている。

²³ Wright, *Justification*, pp. 66 - 67。

²⁴ ライト「新約聖書と神と民上巻」, pp. 593-595。

²⁵ Wright, *Galatians*, pp. 20 - 21。義とは契約上の会員資格と規定している。

²⁶ ライト「新約聖書と神の民上巻」p. 449。

らの追放を旧約のテーマであるイスラエルの捕囚問題と結び合わせて、その回復の方に注目する²⁷。

罪の取り扱いに関しては、罪からの救い、恵みの付与、赦し、義と認める、賛美というこれらすべては、初めから一つの契約の目的であって、イエス・キリストによって成就したという理解である²⁸。契約の神学によると、創造主としての神はアブラハムの子孫（家族）を召し出し、この世界がこの子孫を通して罪と死の呪いから解放させられ、新しい創造の命と恵みを楽しむようになると、彼は主張する。神が世界を審判する理由は、この世界を真に正常な姿に戻すことである。神が審判を歴史の真ん中に置くとは、正確に契約を履行するイエス・キリストの働きにおいてであり、それはイエスの死によって罪が処分され、イエスの復活によって新しい世界が始まり、聖霊の派遣により人類が新創造の息吹を得て歩むことを目指すものである。イエスにある者たちはイエスと同じ経過を通ったとみなされ、神は彼らの罪を認めず、彼らは眞の人間として自由に生きることになる²⁹。

ライトは、創造主である神は、アダムとイブによる罪によって壊れてしまった世界を救うことを祝福と位置付け、そのためにアブラハムを選び、契約を結んだことにより、「ユダヤ人と異邦人が一つの家族になること」と「罪を扱い人々を救うこと」とは契約の始めからセットとして扱われたと論じる³⁰。救いとは死んで天国に入るような意味ではない。神は新しい創造の世界の中に入間を引き上げ、新しい体を与えてその世界を治めるために救いがあり、第二のアダムとしてのイエスから第一のアダムを語り、契約更新者としてのイエスの死と復活の意義の把握から創世記のアダムを論じ解釈しようとする³¹。当時のユダヤ人の関心事とはアダムとは誰であり、アダムの罪による苦難からどのような回復が起こるのかというものだったからである。

E. イエスについて

ライトは、「キリスト教は、実際に起こったことに関するものである。それは、ナザレのイエスに起こったことである。またナザレのイエスを通して起こったことである」³²と位置付ける。福音書は単なる語録ではない。それはイエス自身の物語であり、創造者であり、契約を結ばれた神の約束の成就としてのイエスの物語であるという立場を取る³³。イザヤ書に描かれている苦難のしもべについて、神の王国の到来と創造の刷新、救いと回復という観点から、バビロン捕囚に対する究極の勝利に結び付ける。その関連で、世界を悪から救い出す神の計画は、しもべイエスの十字架の苦しみを通してであり、それによって悪の力が使い果たされることが実現すると解釈する³⁴。それは捕囚と回復という彼の旧約テーマに結び付く。

ライトはイエスについて、「聖書に記されているような、イスラエルの神のみが可能とされる行いとあり方を、自分の召命として、使命として自覚していたことである。それこそが、イエスが眞の神であり、眞の人であるという両者のあり方を意味すると私は信じている」³⁵と述べる。

イエスの役割については、「イエスの死は、神殿での献げものに関する制度が決して達し得なかつたことを果たすことになる。自分に襲いかかってきた運命に従い、天と地の狭間で木に吊るされながら

²⁷ ライト「クリスチャンであるとは」 p. 126。

²⁸ Wright *Justification*, p. 95.

²⁹ Ibid., pp. 250-251。

³⁰ Ibid., p. 99。

³¹ *The Climax of the Covenant*, 及び *Justification* においても創造に関する記事や罪との関連記述は少ない。パウロの神学を問う時に手始めに行うことに関して、ライトはユダヤ人の創世記での関心事は何かを問う。ユダヤ人の関心事とはアダムに関してなので、イエスが第二のアダムとして新しい創造との関連でパウロが論じたとする。

³² ライト「クリスチャンであるとは」 p. 131。

³³ Ibid., pp. 138-140。

³⁴ Ibid., pp. 153-155。

³⁵ Ibid., p. 169。

ら、イエス自身が天と地の出合う場となる」³⁶と説明する。ライトは東方教会が強調する、イエスのよみがえりは世界に新しい創造をもたらし、人間自身が再生され、新しいいのちを吸い込んで出て行き、世界に新創造をもたらすという見解を支持する³⁷。彼は、神とイエスと聖霊に焦点をあてて語る中で、「創造主である神はアブラハムの家系を契約の中に招くことで、彼の家系を通して全ての世界が罪の呪いと死から逃れて、新しい創造のいのちと祝福を楽しむことになる」³⁸と述べる。

F. サクラメントについて

ライトの解釈によれば、創世記第1章の書き出しは、「水を通して新しいいのち」へという物語の始まりで、ヨルダン川での洗礼者ヨハネの行為は「水を通して神の新しい契約に」、キリスト者の人生の終わりは「水を通してイエスに属する新しいいのちへ」と導き入れる出来事である³⁹。この中心の物語がイエスの死とよみがえりである。洗礼はメシヤとともに死に、イエスの復活のいのちを分け合う出来事なので、いつでも誰にでも経験できる、水を通してイエスに属する新しいいのちへの接合である。死後の肉体の復活の時に起きるような新創造のようなものではない。父と御子と聖霊に名による洗礼は、創世記の始まりにおける三位一体の神による創造と同じように、新しい創造と契約の始まりという意味を持つと主張する⁴⁰。

ライトは、ローマ第6章にある洗礼の説明を用いて、洗礼を常にイエス・キリストと結び付けて、忠実なメシヤの死と復活による新しいいのちとの一体性を主張する。洗礼は、モーセの紅海を渡る出来事において奴隸が水の中を通って自由にされた意味に結びつけられ、それを脱出の神学と表現する。洗礼は、エジプトから逃れたイスラエルの物語と約束の地への旅を要約し、ローマ第8章にあるように、新しい創造でもあると解釈する⁴¹。それは、彼の旧約のテーマである捕囚と解放という視点に沿うものである。

礼拝に関して、彼は、「あなたが礼拝するもののようにあなたはなる」、「礼拝はあなたをさらに真の人間にすること」という初代教会の信仰告白を示し、礼拝する対象者を畏敬の念で見つめ思いめぐらすならば、あなたは礼拝の対象者の性質の幾分かを身に帯びるという理解を支持する。その背景には、人間は神のかたちに造られているという聖書の教えがある。礼拝は創造者である神を崇め、祝うことであり、そのような祝祭では、新しい創造の物語を何千という仕方で語ることができると指摘する⁴²。

礼拝における聖餐に関しては、それは過去の最後の晚餐と現在が結びつく出来事で、神の新しい創造を味わうものである。すなわち、イエスが原型であり起源となる新しい創造である。天と地、神の未来と現在という時間的な組み合わせがイエスと聖霊によって一つになる所が礼拝である⁴³。

G. 聖霊

ライトの聖霊の説明は明快である。「聖霊と教会の務め、この二つは共に手を携えていく。別々に語ることはできない。」と述べてから、「聖霊が与えられる目的は、イエスに従う者たちが次のようなニュースを携えて、全世界に出て行くためである。すなわち、イエスは主であり、悪の力に打ち勝ち、新しい世界が開かれる。私たちはその実現を助けるようになる。」⁴⁴と定義する。聖霊は個人に靈的な

³⁶ Ibid., pp. 157-158.

³⁷ Ibid., pp. 165-166.

³⁸ Wright, *Justification*, p. 250.

³⁹ ライト「クリスチャンであること」pp. 300-303。

⁴⁰ Ibid., pp. 302 - 303。

⁴¹ Wright, *Justification*, pp. 230-231。

⁴² ライト「クリスチャンであるとは」pp. 210 - 213。

⁴³ Ibid., pp. 220-223。

⁴⁴ Ibid., pp. 174-175.

興奮とか体験を与えるというよりは、ペンテコステの出来事に見られる、キリストの証人たちの群れを生かす教会に働き、教会が教会であることを可能にするために与えられると述べる。彼は、教会は多くの失敗や愚かさに翻弄されながらも、東ヨーロッパの共産主義政権の下で生き残り、南アフリカの教会が不平等、人種差別の廃止を勝ち取るために祈り、労し、闘った例を挙げる⁴⁵。

「聖霊が与えられているのは、イエスが神のおられるところ、すなわち天に昇られたいまにおいて、教会がイエスご自身のいのちと、いまも続いているイエスの働きを分かち合うためである」⁴⁶。旧約聖書との関連では、「聖霊は、過越しから約束の地への私たちの遍歴において、すなわち、イエスの復活によって創造のすべてがまったく新しくされるまでの旅路において、『出エジプト記』の物語に出てくる雲の柱、火の柱が果たしたのと同じ役割を果たすのである。聖霊は、生きた神ご自身の不思議な人格的臨在である」⁴⁷。新約聖書との関連では、ライトは、「聖霊がみずからの中に宿っている人はすべて、神の新しい宮・神殿であるのだから、その人たちは、個人としても共同体としても、天と地が出会っているところなのである」⁴⁸と述べる。

3. ライトの見解を考察する

A. 旧約聖書を含む諸資料の扱い

東京基督教大学の木内伸嘉はライトの見解に懸念を示し、反対する。紀元1世紀のユダヤ人を理解する上では当時のユダヤ人資料を参照し、考察することは当然だが、ユダヤ文献資料は限定的でその数が少ない事を指摘する。初代教会のキリスト者の証言や著作数は非常に多くあり、それらの証言を軽視して、当時のユダヤ教が律法主義ではないとするNPPの主張には無理があると述べる。ガラテヤ書の中の反ユダヤ教的姿勢や律法主義に反対するパウロの姿には諸説があり、契約遵法主義なるユダヤ教が存在したのかという論議は今も続いている。ライトもNPPを一つの学説と認める⁴⁹。

ライトは歴史家の顔を持ち、律法に関するバビロン捕囚時代において編集されたという立場である。聖書を物語という場合、歴史に登場する当事者の神学的な意図や解釈された部分も歴史と位置付けられるので、聖書本文研究や歴史資料の分析を重視するライトの探究姿勢は歴史的批評的な手法を取り入れる。彼はユダヤ教資料を高く評価する一方で、英國国教会の信仰告白に忠実であろうとする。このような現状の中で、はたして福音派の教会や牧師たちは彼の手法と分析を妥当とするだろうか。

B. 聖書とアブラハムの契約問題

ライトは創世記から黙示録までの一貫した神の目的と意志があることを一つの歴史性を持つ物語として描く。ディスペンセーション主義、ユダヤ人と異邦人のための二つの契約論、マルキオン主義的聖書解釈が福音派の教会にある中で⁵⁰、聖書全体を一つの神の物語と説くライトの意義は大きく、物語神学や聖書信仰に対する現代人の関心を高める活動に大きな貢献をしている。

ライトの特徴的な表現は「天と地を結び合わせる場」であり、聖書もそのような場を提供すると論じる。そうすると、聖書を読むだけで新創造の奇跡が起こる可能性を予感させる⁵¹。彼はアブラハムの契約に关心の中心を置くが、アブラハムの契約以外の旧約聖書にある諸契約について、どのように

⁴⁵ Ibid., p. 177.

⁴⁶ Ibid., p. 177.

⁴⁷ Ibid., pp. 180-181.

⁴⁸ Ibid., p. 184.

⁴⁹ 名古屋国鉄会館における福音主義神学誌45号の編集会議の席での発言。

⁵⁰ N.T. Wright, *The Climax of the Covenant* (T&T Clark Ltd 1991) p. 14。マルキオンは2世紀の思想家で144年に破門された。キリスト教は愛の宗教なので、律法とは関係なく、旧約聖書の神は別の神と主張した。ディスペンセーションとは聖書の時代区分という意味で、神の民が二つ存在することである。

⁵¹ ライト「クリスチャンであるとは」p. 265。

考え、扱つたらよいのだろうか。彼の解釈の妥当性が問われることになるだろう。

ライトは、ガラテヤ人書での争点とは教会内の律法主義の問題ではなく、異邦人がユダヤ人にならなければ神の民にはなれないという強制改宗事件であると主張する。もしそうならば、神の恵みに生きたユダヤ教とユダヤ人という、契約遵法主義との関係はどうなるのだろうか。律法の遵守が神の家族であり続ける資格ならば、異邦人キリスト者にとってイエスを信じる信仰以外は必要がないことになる。義認に留まることで十分なはずで、従来の聖化とその意義について問う必要がなくなる。

C. サクラメントと東方教会の信仰

ライトは洗礼を旧約聖書のテーマである捕囚と解放に結び付けて、新しい創造による新しい生という解釈をする。信仰を持った異邦人が神の家族の新しい一員に入るという洗礼の儀式も、ボーン・アゲインという新生と呼ぶような現象も、同じ意味を持つと解釈する⁵²。

エイレナイオスの時代から教会は恵みの手段と考えられ、サクラメントも含め、神的に設定された手段と認められるものはすべて「聖」と呼ばれた⁵³。その聖なる道具による、聖化する恵みによって人間も聖なる者とするという考え方がある。東方教会のサクラメントで先取りされるものは、天地の再統合、全被造物の終末論的な目標、すなわち、人間の魂を支配する悪魔的な諸力の隸属からキリストにある自由への過越の祝いである⁵⁴。東方教会の福音の理解の中心は、「義認や遺伝された罪過の赦しよりも、むしろ、復活したキリストの体における交わり、神的な生命への参与、真の人間性に浸透しつつ、それを『本性的な』状態に回復する神の活動による聖化」⁵⁵にあり、天地の統合、世界の聖別を目指すところにある。

ライトはそのような初代教会の神学や伝統、聖性の理解を受け継ぎ、教会における礼拝そのものが新創造の起る場、礼拝者を質的に聖化する場と考えるのだろう。彼の中には、英國国教会の中庸の神学姿勢を見ることができる。更に、彼は英國国教会の司教になる叙任を受けたので、国教会の信仰を擁護し発展することを誓い、国教会の信仰告白に従う信仰姿勢を取る。従って、彼の信仰告白や信仰理解において福音派教会の信仰告白とは違う場合が起こるのは当然である。

D. 聖霊と教会とキリスト者の行為

ライトはどのような状況下でも、どのような環境に向き合うにせよ、祈ることを勧める。彼は祈りについて、「自分たちで学ぶことができ、使うことのできる言葉の形式」⁵⁶と呼ぶ。祈りもまた、天と地が一つに出合う場を提供することになり、「神が働く場」となる。この「出会いの場」という概念」に、ライトの信仰の要約と特色を見る。教会の礼拝に出席し、祈り、説教を聞くことで新しい創造の働きが起る場で、ライトは現実のこの世界も実質的に聖霊の働く神の国そのものとみているからである。

ライトは、個人的な靈の交わりよりも、ペンテコステで生まれた教会のダイナミックな活動の歴史を大事にするので、聖霊と教会との結びつきを強調する。聖霊はマタイ 28 章に記されているような、キリスト者を整えて福音を全世界に届ける働きへの参与が第一義的となる。教会は世にあって神の御旨を実現する唯一の機関のように考えるライトの見解に対して、個人の信仰の実や役割を重視する福音派教会ではどのようにそれを評価すればよいのだろうか。個人的な靈の賜物や聖霊と個人的な交わりを強調する教派では、このような限定的な聖霊の働きには抵抗感があるだろう。

⁵² Ibid., pp. 300 - 302.

⁵³ J. ペリカン「キリスト教の伝統－教理発展の歴史第 1 卷」（教文館、2006 年） p. 222。

⁵⁴ メイエンドルフ「ビザンティン神学」pp. 212-215。洗礼は罪の赦しを得させるためではなく、新しい不死の命を与えるというのが東方教会の考え方。将来の復活の予型、終末的の喜びである。サクラメントは神が人と生命の分かれ合い。

⁵⁵ Ibid., p. 230。

⁵⁶ ライト「クリスチャンであるとは」 p. 235。

E. 聖化

著書 *Justification* の中で、聖化 (*sanctification*) は事項索引に 7 回登場し、その意味を説明する箇所は 1 コリント 1 章 30 のみである。彼はその箇所を「聖化とは神の聖い民としての地位にあるという意味だけでなく、具体的には、聖霊によってキリスト者の中に働く神の力による実際の聖い生活である」(新改訳)⁵⁷と説明する。他の著書 *The Climax of the Covenant* の事項索引には「聖化」という言葉は出てこない。聖書の中に「聖」、「きよめ」、「聖化の概念」を表現する言葉は出てくるが、「聖化」という言葉そのものは登場しない。ライトは歴史的批評的立場に立って聖書を研究し神学する方法論を身に着けているので、神学用語・神学概念としての「聖化」と実際に聖書の中にある言葉・用語とを区別し、「聖化」という言葉が聖書に登場しないので、釈義を控えていると思われる。

ライトは、「天と地がこの地上の一点で結び合わされる（出合う）場」という神学的な表現を提供する。その「場」では神の新しい創造の業が起こると考察され、論じられているので、この「場」こそが「聖化」に関する中心的な概念と結び付き、「聖化の概念」を含んだ表現と判断せざるを得ない。しかも、「義認」という言葉とその「場」は結び付くので、ライトの中では、彼のいう「義認」の概念・理解の中に「聖化や榮化という概念」を包含させていると考えるのが妥当であろう。

従来のプロテスタント教会の解釈では、「聖」は旧約の律法の規定との関連や神の本性において考えられてきた。ライトが言うように律法はユダヤ人にのみ適用され、異邦人との区別を目的とした機能を持つとすると、律法の規定との関連で論じられた「聖」は異邦人との関連性を見失う。契約遵法主義では、異邦人とユダヤ人とが一つの家族を構成することで起こる「所属の聖」によって問題は解決してしまうように思える。神の家族に加わる要件が「洗礼」とするならば、「信じて義とされる」という信仰告白では不十分になる。福音派の教会ではこの点が問題視されるかも知れない。

終わりに

「天と地とが一つに出合う（天のいのちと地のいのちが結ばれる）場」という概念は、ライトの特徴的な考え方・神学を表明している。ライトが言及するその「場」に関わる教会的な行為、信仰者の行為、事象などすべてが、父なる神と御子と聖霊がダイナミックに働く現場として理解されている。彼は、パウロが実際使用した言葉に注目するので、「義認」がその「場」と結び付き、義認が聖化や榮化の概念を包含する解釈に立つ。そこには実証主義を重んじる学者・歴史家としての姿勢を見る。

ライトはアブラハムの契約に焦点を当て、全世界の救いの全体像がアブラハムの契約に投影されると考える。旧約聖書から新約聖書を通して罪の捕囚とそこからの解放を主題とするライトの聖書解釈は、物語神学への大きな貢献と見ることができるだろう。しかし、NPP の視点がユダヤ教に新しい光を投げかけ、パウロ像や使徒職に新鮮な解釈をもたらしたからと言って、従来の信仰義認の教理が否定されるわけではない。従来の義認の理解が聖化を説き明かし、聖化の概念と理解、その実践に大きな役割を演じ、プロテスタント教会の信仰の発展に寄与したことは間違いない。

多くのプロテスタント教会の神学は西方教会の伝統の流れに関係するが、ライトのように、東方教会の信仰理解に目を向けることは大変有意義なことである。ただし、彼は国教会の信仰に立つ。

ライトはこの世における教会の役割の重要性を語るが、契約遵法主義的信仰に立つならば、教会のメンバーとして留まること、イエスをキリストと信じる信仰に留まることのみが目的化しやすく、教会生活が信仰者間の交流や個人の内面性の聖化のみに関心が留まる危険性が出るだろう。キリスト者の関心が教会外の被造物の聖化という視点に及ばない危険性を指摘しておく。

(日本ホーリネス教団 安城キリスト教会牧師)

⁵⁷ Wright, *Justification*, p. 156.

◎今年はルターの宗教改革500周年を迎える年です。11月に全国研究会議が東京で開かれます。是非、会員の皆さまは予定に組み入れてご参加下さい。
◎会員の皆さまの投稿、意見、要望など、気軽にお寄せ下さい。お待ちしております。

日本福音主義神学会中部部会報 第17号

2017年5月15日発行

発行者 山崎ランサム和彦

編集者 檀原久由

発行所 〒460-0022

名古屋市中区金山2-1-3

金山クリスチヤンセンター内

日本福音主義神学会中部部会

TEL/FAX 052-321-7516

郵便振替 「福音主義神学会・中部」

00850-8-84195